

回 覧

令和 7年5月10日

各 位

堂端自治会 会長 福有 義裕
環境衛生 委員長 及川 満
環境衛生副委員長 寺門 武

市民憲章事業(緑と花の愛護普及事業)への協力依頼について

1 目的

標記について、ひたちなか市民憲章に積極的に呼応し地域住民との融和団結を図りつつ環境美化活動に貢献する。

2 実施事項

植樹枠への花植え作業

3 実施日時

令和 7年 6月 7日(土) AM8:30～ 小雨決行します。

※荒天で実施できない場合は各班長に連絡します。

その際は参加予定者に連絡をお願い致します。

4 実施場所

- | | | |
|---------------|---------------------|-------------|
| (1)マラソン道路(北側) | [東石川十字路～高場陸橋] | --- エリア (1) |
| (2)マラソン道路(南側) | [東石川十字路～セブンイレブン堂端店] | --- エリア (2) |
| (3)外野跨線橋沿い | | --- エリア (3) |
- ※各班の担当エリアは別図参照ください。



5 集合場所

西光地 第2公園(外野跨線橋下)

6 実施要領

参加者は、集合場所に集合後、各担当エリアでの花植えをお願い致します。

①花植えの際の用具は準備しますが、数に限りがあり、シャベル等のご持参にご協力お願い致します。

②帽子や手袋・タオル等、必要に応じご準備ください。

7 参加申し込み(人数)

添付の名簿に参加者名・人数を記入してください。

各班長〆5/25(日)⇒2班班長及川〆5/27(火)までに提出をお願い致します。

《注意事項》

- ①歩道での作業となります。車道には出ないようにお願いします。特に子どもさんたちには注意願います。
- ②除草作業は行政で行っておりますが、雑草がある場合には草を抜いてから花植えをしてください。
※大きな石や抜いた草は、担当の者が回収するので植樹枠の近くに置いておいてください。
- ③すでに球根等の花が植えてあるところには花を植えないでください。
- ④植樹されていない枠で、車の出入りに支障があるような所には花を植えないでください。
- ⑤土が硬い・植樹の根がはっている等あるとは思いますが、できるだけ土を深く掘り、花を植えたたら手でしっかりと押させてください。
- ⑥空ポットは、担当の者が回収するのでその場に置いてください。
- ⑦担当エリアの花植えが終わったら、終わっていないエリアの花植えをお願いします。
- ⑧花植え終了後は、西光地第2公園に戻ってください。